暮らしの情報広場

消防情報

【平成18年清里消防団出初式を行います】

日時　1月6日(金)午前10時～
場所　役場庁舎前、市街一円、プラネット97
召集サイレン吹鳴時間
全町一斉　午前9時
※10時15分頃に清里市街地を分列行進しますので、どうぞご観覧ください。
※当日は、札弦地区と緑地区の消防車が清里地区に集合し、式典等を行いますので、火気の取り扱いにご注意ください。
詳細
消防署清里分署
電話5―2110

温泉【入浴料金】変更のお知らせ

平成１８年４月１日(土)から、町内の温泉施設（緑清荘・パパスランド・緑の湯）の大人の入浴料金を改定します。
なお、小・中学生、老人の料金は据え置きとなります。

平成１８年４月１日(土)から

改定後の入浴料金

●１回券
大人　３８０円（現行２８０円）
小･中･老　２００円（据え置き）

●回数券（１２枚綴り）
大人　３，８００円（現行2，８００円）
小･中･老　２，０００円（据え置き）

詳細　産業課 商工観光係 電話 ５－３６０１

わが家のきよさとっ子

１歳児紹介

１月生まれ

１歳を迎えるお子さんの写真を掲載しています。誕生月の前月１５日頃までに役場 企画財政課 広報広聴係まで写真を届けてください。こちらから写真を撮りにうかがうこともできますので、お気軽にご連絡ください。

下田有隆ちゃん
（上斜里大和）
平成17年 1月20日生まれ

中村美涼ちゃん
（上斜里大和）
平成17年 1月21日生まれ

詳細　企画財政課 広報広聴係 電話 ５－２１３６

税情報

給与支払報告書の提出を忘れずに

今月は、平成17年分の給与支払報告書を提出する月です。
期限内に提出をお願いします。

提出対象者
- 法人
- 個人事業主

提出期限　1月31日(火)

詳細と提出先
企画財政課税務係
察5―2136

償却資産申告書の提出を忘れずに

今月は、平成18年1月1日現在の償却資産申告書を提出する月です。
期限内に申告をお願いします。

申告対象者
- 法人
- 個人事業主

申告期限　1月25日(水)

申告場所
- 企画財政課税務係
- 札弦センター
- 緑センター

詳細
企画財政課税務係
電話5―2136

家屋を取得・手放された方は届け出をお願いします

平成17年中（1月1日から12月31日までの間）に家屋の新築、増築、取り壊し、相続、売買、贈与などをされた方は、家屋の異動の届け出をお願いします。

届け出に必要なもの
- 新築、増築、取り壊し、相続については**所有者の印鑑**
- 売買、贈与については**新旧所有者の印鑑**

詳細と届出先
企画財政課税務係
電話5―2136

冬道の交差点では徹底した徐行を心がけてください

徐行

冬期間の交差点は、路面の凍結により車が滑りやすくなり、交差点での出会い頭の事故や、追突事故が多く発生します。
交差点に進入するときは一時停止の有無に関係なく、徐行と左右の確認を徹底してください。

町営住宅の入居者を募集します

■町営住宅は、所得に応じて４段階の家賃制度を設定しています。
（詳細については、申込時にご説明します。）

申込期間

1月 6日(金) ～ 1月19日(木)

▲町営住宅

さくらんぼ団地	94-48号	新　　町	２ＬＤＫ	18,200～	30,200円
	95-56号	新　　町	３ＬＤＫ	21,400～	35,400円
札進団地	268号	札弦町第２	２ＤＫ	3,000～	9,600円
青葉団地	237号	緑　　町	２ＤＫ	3,000～	8,100円
	240号	緑　　町	２ＤＫ	3,000～	8,100円

▲特定公共賃貸等住宅

リバーサイド団地	92-602号	羽衣町第１	１ＬＤＫ	21,000円	単身向け
ふれあい団地	99-671号	羽 衣 町 南	１ＬＤＫ	21,000円	単身向け
	98-725号	羽 衣 町 南	２ＬＤＫ	36,000円	世帯向け
さっつる団地	96-643号	札弦町第１	１ＬＤＫ	21,000円	単身向け

■入居資格

- 収入月額が基準月額の範囲以内である方。
- 同居親族のある方。
（町営住宅については、50歳以上の方など、単身入居可能な場合もありますので窓口にご相談ください。また、特定公共賃貸等住宅については、１ＬＤＫのみ単身入居が可能です。）
- 住宅に困窮していることが明らかである方。

※上記以外にも入居資格がありますので、詳しくは窓口でご相談ください。

■入居時の注意事項

- ペット（犬・猫等の小動物）の飼育は禁止しています。
- 駐車場を設置している団地の駐車場所は各戸につき１台分です。
（はごろも団地・リバーサイド団地・ふれあい団地・さくらんぼ団地・さっつる団地）

申込先　建設課管理係　電話 5―3572

あたたかなお気持ちありがとうございます

社会福祉協議会へ寄付

遠藤信雄さん（札幌市）
母の死去に際して３万円

清水洋一さん（上斜里）
父の死去に際して１０万円

越村和江さん（神奈川県厚木市）
母の死去に際して２万円

森崎芳郎さん（水元町第２）
妻の死去に際して５万円

ＪＡ清里町機械センター
地域福祉活動に２０，０３０円

江南つゆ草の会
地域福祉活動に３千円

さっつる○やろう会
地域福祉活動に２０，８９６円

介護老人保健施設へ寄付

武田トシさん（札弦町第１）
雑巾１００枚

市川貞義さん（上斜里中）
父の死去に際して５万円

中村和子さん（斜里町）
亀谷カツ子さん（斜里町）
ロールケーキ・乳飲料

市橋松枝さん（上斜里南）
造花

渡辺富男さん（羽衣町南）
長芋１００ｋｇ

特別養護老人ホームへ寄付

札弦老人クラブ若鶴会
１万円

黒田正一さん（神威東）
長芋１５０ｋｇ

南出忠義さん（羽衣町南）
ソファー１脚

総務省北海道総合通信局からのお知らせ

平成１８年２月１日(水)
午前２時から

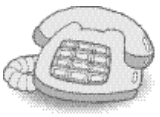

清里町内全ての電話番号が変わります

総務省では、新しい電気通信事業者の参入による電話サービス需要の増加に対応するため、市外局番・市内局番のケタ数の変更をすすめています。清里町の電話番号も次のとおり変更になります。

市内局番が“２ケタ”になります

市内電話（清里町と斜里町内）に電話をかけるときは、今まで使用していた市外局番の末尾１ケタの「２」を市内局番の最初に付けます。

例えば次のようになります
（清里町役場にかけるとき）

	市外局番	市内局番	加入者番号
現　在	01522－	5－	2131
変更後	0152－	25－	2131

また、札弦センターは「26－2267」、緑センターは「27－5222」となります。

※電話機やファクシミリの「短縮ダイヤル」「ワンタッチダイヤル」「転送サービス」等を市内局番から登録している場合は、登録の変更が必要です。(電話機器等の取扱説明書をご覧いただくか販売店にお問い合せください。)

※今回の番号変更に伴い、網走市・東藻琴村・小清水町・常呂町・美幌町・女満別町・津別町と同じ市外局番になりましたが、清里町内・斜里町内から電話をかけるときは市外局番「０１５２」からのダイヤルが必要です。

詐欺商法にご注意ください

現在、使用している電話機やファクシミリは、**そのまま使用できます**。
「電話番号が変わると使用できなくなる」という悪質な詐欺セールスには十分に注意してください。